

事業実施主体等取組評価報告書（経営力の強化を目的とした推進事業）
 （都道府県：岐阜県）

政策目的	政策目標	事業実施主体	取組名	計画策定時		事業実施後（目標年度）		その他参考となる事項	目標達成状況B/A	事業主体等による評価結果	都道府県による点検評価結果（所見）
				成果目標（A）	事業内容（計画）	成果目標に対する成果実績	事業実績				
経営力の強化	担い手への農地利用集積の促進	岐阜県農業会議	集落農地利用調整	集積対象者に対する農地の利用集積率を事業実施前年度と比較して1.1ポイント増加させ、20.6%とする（平成22年3月末）。	企画検討会の開催、優良事例紹介・相互研鑽の実施、優良事例の作成・配布	集積対象者に対する農地利用集積率は事業実施前年度と比較して1.5ポイント増加し、21.0%となった（平成22年3月末）。	これまでの任意の営農組織から法人化することにより、農地の有効利用と経営体質の強化等を図ってきた農業法人で、比較的多くの組合員により構成されている集落型の農業法人を中心に、集落営農の組織化対策と優良農地の確保対策を視点にして事例調査を実施し、事例集としてとりまとめ、農業委員会・県関係機関等へ配布した。	平成18年度から継続	136.4%	農地利用集積率は、前年度と比較して、1.5ポイント増加し、達成率は136.4%となった。 平成21年度の一般企業からの農業への参入は、5社（約5ha）あった。 今後も、新規認定農業者に対する農地の集積を促進するための普及・啓発を図りたい。	農地利用集積率は、前年度と比較して1.5ポイント増加し、達成率は136.4%となった。 今後も、特に新規認定農業者に対して農地利用集積面積の増加を目指し、農業委員会系統組織や農協並びに普及組織等を中心に、各種研修会などの場を通じて農地のあっせんや利用権の設定などの取組を促進するよう指導すると共に、法人等の参入についても、制度説明や資料提供などの啓発活動を通じて、促進するよう指導したい。
		岐阜県農業会議	特定法人等農地利用調整緊急支援	集積対象者に対する農地の利用集積率を事業実施前年度と比較して1.1ポイント増加させ、20.6%とする（平成22年3月末）。	企画検討会の開催、優良事例調査の実施、優良事例集の作成・配布	集積対象者に対する農地利用集積率は事業実施前年度と比較して1.5ポイント増加し、21.0%となった（平成22年3月末）。	一般企業（土木・建設業、食品産業、NPO法人等）に対して、農業参入の意向を調査するとともに、市町村・農業委員会に対して、農外企業の受入の意向や受入可能な農地等を調査した。 一般企業の農業参入に関する意向調査結果と一般企業等の農業参入事例集を作成し、市町村、農業委員会等の関係機関へ配布した。	平成18年度から継続	136.4%		

事業実施主体等取組評価報告書（経営力の強化を目的とした推進事業）
 (都道府県：岐阜県)

政策目的	政策目標	事業実施主体	取組名	計画策定時		事業実施後（目標年度）		その他参考となる事項	目標達成状況B/A	事業主体等による評価結果	都道府県による点検評価結果（所見）
				成果目標（A）	事業内容（計画）	成果目標に対する成果実績	事業実績				
		岐阜県	新技術活用優良農地利用高度化支援	集積対象者に対する農地の利用集積率を事業実施前年度と比較して1.1ポイント増加させ、20.6%とする（平成22年3月末）。	検討会の開催、実証ほの設置、濃密な技術・経営指導の実施	集積対象者に対する農地利用集積率は事業実施前年度と比較して1.5ポイント増加し、21.0%となった（平成22年3月末）。	農業改良普及センターが、新たな園芸品目（宿籬かぼちゃ）や鳥獣害に強い農産物（山菜、くり）について、実証ほの設置、栽培マニュアルの作成・配布、新規栽培者の開拓等により、生産拡大を進めることで遊休農地解消を図り、担い手への農地利用集積を推進した。	平成19年度から継続	136.4%	農地利用集積率は、前年度と比較して、1.5ポイント増加し、達成率は136.4%となった。 今後も農地利用集積率の増加を図るため、地域に適した農作目の産地化に向け生産・販売支援を強化する。	—
	新規就農者の育成・確保	岐阜県	道府県農業大学校等再チャレンジ活用推進	新規就農者を12名育成	農業大学校において、新規就農希望者に対し、研修を実施。また、研修終了後の就農に向けた計画策定指導等を実施	新規就農者を8名育成	農業大学校において、新規就農希望者に対し、研修を実施。また、研修終了後の就農に向けた計画策定指導等を実施	平成19年度から継続	66.67%	本研修終了後に更に農業者のもとでの実践研修を希望する者が多くあり、新規就農者数は8名と目標の66.7%となった。今後は、即時就農とはならなかったが就農準備段階にある研修修了者に対して就農に向けての支援を引き続き実施するとともに、ハローワーク等の活用により広く研修の募集を行うほか、既就農者との交流会を実施することにより新規就農者の確保を図る。	—